

合志市再犯防止推進計画（素案）の策定に係るパブリック・コメントに対する回答

No	項目	ご意見要旨	回答
1	重点課題	重点課題の項目に「国や県との連携強化」も入れてはどうか。	ご意見のとおり、国・県との連携は再犯防止推進に非常に重要であると考えます。本計画では、「第1章 6計画の推進」に国・県その他民間関係団体との連携について記載していますので、重点課題は原案どおりとします。
2	計画の推進	計画を着実に推進するためには、計画の推進体制を明確にし、定期的に進捗状況の確認を行うことが重要だと考えます。具体的には、本計画を策定したメンバーで編成する「合志市再犯防止施策推進協議会」等の協議会を設置し、そこで進捗管理等を行う感じてでしょうか。	安全安心課において進捗管理を行い、庁内会議等で報告・連携を図っていく予定です。協議会の設置については、運用状況に応じて今後検討します。
3	住居の確保	情報提供や相談支援、給付金の項目で、犯罪や非行をしたものが支援の受けられる余地はないのではないかと不安が残る。再犯防止の取組としてこの項目を挙げるのであれば対象者に「犯罪や非行をした者（一度犯罪を犯したものの）」を入れないと、実効性はないのかなと思う。	「第1章 4計画の支援対象者」に、本計画における施策の対象者を、犯罪をした者等と規定していることから、原案通りとします。
4	住居の確保	入居要件を合志市出身や親族が合志市にいるなど要件を緩和して公営住宅に住めるようにしていただけたらと思う。公営住宅の提供については、いろいろ制約があり実現しないのが現状であるが、長野県の県営住宅の入居における特別な配慮や、松江市・大竹市の市営住宅入居者への配慮などの取組をあげておく。	他自治体の取り組みについて、今後の施策の参考にいたします。
5	全体 主管課・専従体制について	実施主体が各課、機関等で分担することとなっているが、連携して組織全体で取り組むことが大事なので、組織全般を管轄し、連絡・調整をどの組織がするのかを決めたほうが良い。案件によって、どの課とどの課で対応させるかの調整や、県や国との連絡調整を円滑にするための専従体制が望ましい。業務の性質上極めて専門的な知識や経験が必要かと思うが、現行の行政職員が従来の仕事にプラスして本業務を行うには大変かと思う。	ご意見のとおり、再犯防止施策は多岐の分野にわたっていることから、関係課との連携が重要となります。主管課の記載を「第1章6推進体制」に追記します。専従体制については、運用状況に応じて今後検討します。
6	全体 運用する上での意識	犯罪者を支援するとき、被害者を意識しないといけない。本計画は、犯罪の被害者を出さないための施策であることをしっかり理解して取り組むべきだと思う。そのほうが市民の理解を得られると思うし、目的を見誤ると大津町の保護司がなくなった事件や、千葉刑務所で職員が受刑者に刺された事件のように、不幸な結果を生じさせてしまう危険性がある。	ご意見のとおり、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すことを念頭に、再犯防止推進に取り組んでまいります。